

Geelong Winery

20 May 2018

お1人様あたり \$199

< ワイナリーランチ込み >

< 最小催行6名様 >

< お子様料金 >

3歳まで無料。11歳まで\$65。12歳以上大人と同額。
※お子様がいらっしゃる場合もこちらでケア致します。
お子様連れの方もお気軽にご参加下さい。



1860年代、Geelongは国内最大のワイン産地であった。1851年にバララットで金脈が発見されると、一攫千金を求める移民は母国のブドウの苗木も持込みワイン造りを始める。当地は良質なブドウ栽培に最適な環境を有し、ワイン造りは瞬く間に広まっていくが、フランスの銘醸地でワイン用のブドウにだけ付着する害虫「フィロキセラ」が発見され、1877年にGeelongにも到達する。この害虫は同産地を壊滅に追い込み、産業は次第に衰えていく。近代ワイン造りの黎明期1960年代になると、過去の記録をもとにブドウ栽培とワイン造りが蘇る。肥沃な火山灰の土壌と冷涼な海洋気候の環境は、シャルドネとソーヴィニヨン・ブラン、ピノ・ノワール、シラーズの栽培に最適で世界的にも高評価のワインが造られている。



ワイン講師がツアー同行

日本語解説がついていることが当ツアーのウリです。醸造家やワイナリー見学でより深く学ぶことが出来ます。



講師自ら選定した訪問先

独自性溢れるワイナリーを講師自らが訪問、交渉した厳選のワイナリーへ向かいます。



完全オリジナル

過去に例を見ないユニークなプランに絶対的な自信があります。試飲だけではない独自の見学をお楽しみ頂けます。



木村靖 氏

Wine Australia日本支部初代代表。NSW州Charles Sturt Universityで日本人初のViticulturist（ワインブドウ栽培専門家）の称号を取得、ワイン醸造を学ぶ。長年に渡り日本向けワイン輸出促進と講師に携わり、現在Prince Wine Storeの専属ワインアドバイザー兼講師を務める。

ACT Japan Travel Pty Ltd

Lv9, 360 Elizabeth Street Melbourne VIC 3000

Tel 03-9360-5980 Mob 0414-805-095 eMail info@actjapantravel.com.au

AFTA 00496 | IATA 0230588 | ATAS A 10506 | ABN 70 605 303 722



こだわりの訪問先ワイナリー

Scotchmans Hill



1982年創立。冷涼な気候をもつ Bellarine Peninsula の中心に位置するこのワイナリーは30年余りこの地区のリーダーシップ的な存在を維持し、常に良質で品質の安定したワインを造り続けている。ニュージーランド生まれの醸造責任者、Robin Brockett氏は、講師の木村氏とは大学の同窓。伝統と近代ワイン醸造技術を操ることで個性豊かな独自性のあるワインを醸し出している。シャルドネとピノ・ノワールの代表ワインに加え、個性あるソーヴィニヨン・ブラン、シラズもお勧めしたい。このワイナリーでは、Brockett氏にブドウ畑とワイナリーの説明、特別に専用デイスティングルームを設定頂き、さらに誰よりも早く今年の収穫で造られたワインをデイスティングさせて頂く。

Jack Rabbit Vineyard



※こちらのワイナリーでの見学は含まれておりません。

1989年創立の同社は、車で5分の距離にあるワイナリー Leura Park Estateの所有者により経営され、自社畑のピノ・ノワールとカベルネ・ソーヴィニヨンのブドウは Leura Estateに運ばれ醸造される。自然なブドウ栽培法にこだわり、それぞれのブドウの味わいをワインの味に反映するようにコンセプトが置かれている。敷地内には、レストラン、カフェ、デイスティングルームの設備があり、今回のツアーでは木村講師の解説を含めたオリジナルワインの試飲後に、眼下に広がる海を見ながら食事のとれるカフェで昼食を楽しむことになっている。メルボルンに向かい、広大なポート・フィリップ湾を眺めながらの食事は他のワイナリーに例をみない体験と言える。

木村講師のメルボルンでの主な活動紹介

- > Prince Wine Store (PWS) 専属ワインアドバイザー・講師
- > PWS-Japanese Wine Club 創立者
- blog : <http://www.princewinestore.com.au/2017/10/24/japanese-wine-club/>
- > マダムワインの会 メルボルン・講師
- > Denson Net 『木村靖のオーストラリアワイン講座』2017年12月より連載中
- > ACT Japan Travel 専属ワイナリーツアー専門通訳

講師への問合せ : email kimura.taylor@hotmail.co.jp Mob 0455 451 124

ツアー規定、条件

このツアーはACT Japan Travel Pty Ltdの主催するもので、お客様は当社と旅行契約を締結することになります。

[ツアーに含まれるもの] ツアーの料金、バス料金、観光、解説、サービス料。(送迎、ご自身でご購入頂く商品及び追加飲食、ご自宅から集場所までの交通費及び宿泊費、傷害・疾病に関する医療費は含まれません。)

[取消料] 下記取消料を日払って旅行契約を解除することが出来ます。尚、取消日とはお客様が当社の営業日、営業時間内に取消をお申し出頂いた日とします。旅行代金お支払い日より旅行開始日の前日から起算して遡って7日目にあたる日以降3日目にあたる日まで一ツアー代金の半額。ツアー開始日の前々日、前日一ツアー代金の75%。ツアー開始日当日100%。

[旅程管理] 当社は旅行者の安全且つ、円滑な旅行を実施を確保することに努めます。

その他詳しい条件はオーストラリア旅行業法、並びに当社コンディションに準ずるものとなります。<http://actjapantravel.com.au/policy/>

またワインに関する全てのコメントの著作権はAustralian Wine Promotions が有します。許可なく転載、コピーすることは固く禁じます。

企画についての御問合せ - ACT Japan Travel Pty Ltd 代表 山口佳樹 (T: 03-9369-0358 | M: info@actjapantravel.com.au)

講師 Australian Wine Promotions 利き酒会代表 木村靖

主催 ACT Japan Travel Pty Ltd AFTA 00496 IATA 0230588 ATAS A10506 ABN 70 605 303 722